

II - 2. 地域づくりにおける問題点と施策

(1) 概要

ここでは、問4の「地域づくりにおける問題点」（自由記述回答）の結果を中心に、地域づくりの問題点とその解決のために必要な施策を明らかにしている。前節で明らかになったとおり、大都市圏の既成市街地とそれ以外の地域とでは地域づくりにおける課題が大きく異なることから、大都市圏の既成市街地とそれ以外の地域に区分して整理することとし、さらに、記述回答で多く使われ、かつ、地域づくりの方向性を示す用語に着目し、それを切口にして地域づくりにおける問題点と施策を見本的にまとめてみた。

大都市圏の既成市街地では、住宅・住環境対策、都市基盤施設の整備、都市防災対策が求められている。特に都心部においては、定住人口の回復、都心居住の推進のために住宅・住環境対策が必要とする自治体が多くみられる。

大都市圏の既成市街地以外の地域では、道路整備等の交通基盤整備のほか、就業機会の確保や街の活性化のための対策が求められている。なかでも、中山間地域、過疎地域を中心とした地方圏では、定住・交流基盤の整備や地域の連携を進めようとする動きがみられる。

(2) 大都市圏の既成市街地

大都市圏の既成市街地の自治体について、地域づくりの課題を聞き、それを整理したのが図表II-2-1である。それによると、大都市圏の既成市街地における地域づくりの最大の課題は、都心居住の推進であり、それに必要な「住宅・住環境対策」と言っても過言ではない。

特に周辺区域を除く都心区部では、回答のあった十一団体中九団体が住宅・住環境対策の緊急性を訴えている。そのうち「定住人口の回復、都心居住の推進」を標榜する自治体は七団体あり、人口の空洞化、地域コミュニティの崩壊に歯止めをかけるためにも、住宅・住環境対策が欠かせないとしている。そのための施策として、各自治体は「公共賃貸住宅の供給促進」「老朽住宅等の建替対策」「高齢者等の住宅確保」「住環境の改善」「建築規則の緩和」等を要望している。

それ以外には、当該規制市街地の約五割強の自治体が「都市基盤施設の整備」を訴えており、その内訳は「道路整備」（狭隘道路の解消、交通渋滞の改善、生活道路の整備）と「公園・緑地の整備」に大別できる。また、約1/4の自治体が「まちの不燃化対策」「都市河川の治水対策」「液状化対策」等の都市防災対策を挙げているのも注目される。

※既成市街地における自治体の記述例（要約）を巻末に参考資料として掲載。

(3) その他の地域

大都市圏の既成市街地以外の各地域が、どのような施策を望んでいるかを多い順に整理

したのが図表II-2-2～7である。それによると、大都市圏の既成市街地以外の地域では、地域づくりの課題及びその解決に必要な施策に関して、総じて次のような傾向を見出すことができる。

①交通基盤の整備

どの地域でも、道路整備を主とした交通基盤の整備を求める自治体が多い。

中山間地域や過疎地域では、定住人口の確保、企業誘致のために道路整備は欠かせないとし、広域幹線道路の整備、近隣都市へのアクセス道路の整備、山岳部等のトンネル・橋梁整備事業等が期待されている。

なお近郊整備区域では、道路整備のほかに鉄道整備を求める自治体も見受けられる。

②就業機会の確保

人口の減少に悩む中山間地域、過疎地域では、企業や研究機関等の誘致によって就業機会を創出したいとしているが、その一方で、過疎地域に属する約半数の自治体は、企業等

(図表II-2-1) 地域づくりにおける課題を解決するために必要な施策(大都市圏の既成市街地)

(単位:自治体数)

	住宅・住環境対策	都市基盤施設の整備	都市防災対策	その他
首都圏既成市街地 22	16	13	7	13
東京特別区 18	13	9	6	10
周辺区部を除く都心14区 11	9 (定住対策 7 公共賃貸住宅関係 4 育児者障害者対策 2 建替対策 2)	3 (道路 2 公園・緑地 2)	3 〔まちの不燃化対策 2〕	5 〔相続税・固定資産税の軽減 3 地域情報化 地域医療福祉制度〕
周辺区部 7	4 (住宅基盤対策 2 建替対策 2)	6 (道路 4 公園・緑地 3 公共交通機関 2)	3 〔沿木対策 2〕	5 〔地域活動支援 2 産業振興施策 環境対策 医療体制の充実〕
東京特別区以外 4	3 〔住環境対策 3〕	4 (道路 4 公園・緑地 2 公共交通機関 2)	1	3 〔就業機会の確保 2 河川の親水化 環境対策 国の行政機關の誘致〕
近畿圏既成市街地 5	3	2 〔公園・緑地 2〕	0	3 〔新都心の建設 工場立地規制の見直し〕
合計 27 (100.0%)	19 (70.4%)	15 (55.6%)	7 (25.9%)	16 (59.3%)

(注) [] 内は、各対策の主な例示項目である。

の誘致は現実には困難と回答している。

③街の賑わい

街の賑わいを取り戻し、高めるために、商店街の活性化、中心市街地の再開発等を必要とする自治体は、地方拠点都市を中心に相当程度見られる。

(図表 II - 2 - 2) 近郊整備区域で必要とされる施策

施 策	比率(%)
交通基盤整備	40
うち道路整備	27
うち鉄道整備	17
中心市街地の活性化	17
福祉・医療施設の整備	14
教育・文化施設の整備	12

(注) 1. 回答が5以上の施策を計上(以下、同じ)

(注) 2. 近郊整備区域の自治体266団体のうち、無作為に抽出した52の団体に対する比率である。

(図表 II - 2 - 3) 都市開発区域で必要とされる施策

施 策	比率(%)
交通基盤整備	57
うち道路整備	44
防災対策	22
下水道の整備	20
教育・文化施設の整備	20
中心市街地の活性化	15
福祉・医療施設の整備	11

(注) 1. 都市開発区域の自治体274団体のうち、無作為に抽出した54の団体に対する比率である。

(図表 II - 2 - 4) 地方中枢中核都市で必要とされる施策

施 策	比率(%)
交通基盤整備	68
うち道路整備	46
中心市街地の活性化	43
定住、就業機会の確保等	43
うち若者、定住等	27
うち企業誘致	19
教育・文化施設の整備	22

(注) 1. 地方中枢中核都市の自治体37団体に対する比率である。

(図表II-2-5) 地方拠点都市で必要とされる施策

施 策	比率(%)
交通基盤整備	60
うち道路整備	51
定住、就業機会の確保等	44
うち若者、定住等	29
うち企業誘致	22
中心市街地の活性化	31

(注) 1. 右覧の比率は、地方拠点都市の自治体55団体に対する比率である。

(図表II-2-6) 中山間地域で必要とされる施策

施 策	比率(%)
交通基盤整備	61
うち道路整備	54
定住あるいは就業機会の確保等	48
うち若者、定住等	21
うち企業誘致	37
(そのうち、企業誘致は困難と考えているもの)	(21)

(注) 1. 右覧の比率は、中山間地域の自治体1327団体のうち、無作為に抽出した89の団体に対する比率である。

(図表II-2-7) 過疎地域で必要とされる施策

施 策	比率(%)
交通基盤整備	50
うち道路整備	49
定住あるいは就業機会の確保等	37
うち若者、定住等	10
うち企業誘致	24
(そのうち、企業誘致は困難と考えているもの)	(47)
福祉・医療体制の整備	15

(注) 1. 右覧の比率は、過疎地域の自治体922団体のうち、無作為に抽出した78の団体に対する比率である。

(4) 定住・交流基盤の整備と地域連携（広域）化

次に視点を変え、各自治体が豊かで住みやすい地域づくりを進めるため、「定住・交流

基盤の整備」、さらに市町村の区域を超えた「広域的な地域づくり」（地域の連携化）について、どのように認識し、どのような施策を必要としているかを分析した。

問4で記述された内容には、地域づくりの方向性を示す用語として、「定住」「交流」「広域」が高い頻度で使われている。

- | |
|-----------------------|
| 「定住」を掲げる自治体……… 270 団体 |
| 「交流」を掲げる自治体……… 120 団体 |
| 「広域」を掲げる自治体……… 170 団体 |

このことは、人口の定住化を促進するために必要な施策、地域間の交流を促進するためには必要な施策、地域間の連携や地域づくりの広域化により機能・サービスの補完・分担化を図ること等により、豊かで住みよい地域づくりを目指している自治体が数多くあることを物語っている。

そこで、自治体が「豊かで住みよい」地域づくりを進めるため、定住・交流基盤の整備や地域連携（広域）化をどのように認識し、そのために必要となる施策をどのように考えているかについて、問4から集計し、整理した。

図表II-2-8により、政策指定地域別に「定住」「交流」「広域」の使用頻度を見ると、定住基盤の整備を訴える自治体の比率は、大都市圏の既成市街地の他、中山間地域、過疎地域（両地域はいわゆる「農山村地域」にほぼ一致する）で高水準である。一方、交流基盤の整備や広域的な地域づくりを目指す自治体は、地方中枢中核都市、地方拠点都市で高くなっている。

わが国では農山村地域に属する自治体がかなり多く存在し、また豊かさ住み易さの水準も低いこと等からみても、農山村地域こそ、立ち遅れている定住・交流基盤の整備、生活環境の早急な改善が強く求められている地域と指摘できる。

(図表II-2-8) 「定住」「交流」「広域」の使用頻度

	団体数				政策指定地域別自治体数に対する比率(%)				項目別自治体数に対する比率(%)			
	定住	交流	広域	合計	定住	交流	広域	合計	定住	交流	広域	合計
大都市圏	28	24	45	558	5.0	4.3	8.1	100	10.4	20.0	26.5	22.6
既成市街地	6	1	0	28	21.4	3.6	0.0	100	2.2	0.8	0.0	1.1
近郊整備区域	10	11	23	266	3.8	4.1	8.6	100	3.7	9.2	13.5	10.8
都市開発区域	14	12	22	274	5.1	4.4	8.0	100	5.2	10.0	12.9	11.1
地方中枢中核都市	3	9	6	37	8.1	24.3	16.2	100	1.1	7.5	3.5	1.5
地方拠点都市	6	7	5	55	10.9	12.7	9.1	100	2.2	5.8	2.9	2.2
中山間地域	189	61	78	1327	14.2	4.6	5.9	100	70.0	50.8	45.9	53.8
過疎地域	153	49	67	922	16.6	5.3	7.3	100	56.7	40.8	39.4	37.4
(参考)農山村地域	187	44	87	1313	14.2	3.4	6.6	100	69.3	36.7	51.2	53.3
全自治体	270	120	170	2465	11.0	4.9	6.9	100	100	100	100	100

注)「農山村地域」は、第1次産業就業者比率が20%以上の自治体とした

次に、「定住」「交流」「広域」を掲げる自治体が具体的にどのような施策を望んでいるかをまとめてみた。既成市街地については、既に紹介しているので、ここでは既成市街地を除いた地域について整理することとする。

定住促進のために必要な施策としては、「就業機会の確保・企業の誘致等」が第一位にランクされ、次いで通勤圏・生活圏の拡大に必要な「交通網の整備（主として道路）」、さらに「住宅対策」「住環境整備・住みよい街づくり」「生活関連施設の整備」等の居住条件・住環境の整備に関連した施策が続く。

交流の促進、地域の連携化に関する施策では、「交通網（主として道路）の整備」が他の施策に比べて際立った高率であり、交通ネットワークの形成に高い期待が寄せられている。

(図表II-2-9) 「定住」を促進するために必要とされる施策

[※大都市圏の既成市街地は除く。以下同じ]

施 策	比率(%)
就業機会の確保・企業の誘致・地場産業の振興	36.7
交通網（主として道路）の整備	19.3
住宅対策	18.9
住環境の整備・住みよい街づくり	10.7
生活関連施設（下水道、公園等）の整備	10.0
工業用地の造成	6.7
住宅用地の造成	5.6
リゾート・観光開発	4.4
文化の振興・文教施設の整備	4.4
都市機能の集積・都市的サービスの充実・商店街の近代化	3.3
農業の振興	1.9

(注) 1. 回答が5以上の施策を計上(以下、同じ)

(注) 2. 「定住」を掲げた自治体270団体に対する比率である。

(図表II-2-10) 「広域」的な視点から必要とされる施策

施 策	比率(%)
交通網（主として道路）の整備	58.3
都市機能の集積・都市的サービスの充実・商店街の近代化	10.8
生活関連施設（下水道、公園等）の整備	4.2
文化の振興・文教施設の整備	4.2

(注) 1. 「交流」を掲げた自治体120団体に対する比率である。

(注) 2. 中山間地域、過疎地域では、地域間の連携・交流を進めるための道路整備（例、広域幹線道路の整備、近隣都市へのアクセス道路の整備、山岳部等のトンネル・橋梁整備事業等）を施策として掲げる自治体が多い。（図表II-2-11）についても同様。

(図表II-2-11) 「広域」的な視点から必要とされる施策

施 策	比率(%)
交通網（主として道路）の整備	44.1
就業機会の確保・企業の誘致	19.4
都市機能・都市的サービスの分担、街づくり	8.2
医療・福祉体制	5.9
行財政の体制	4.7

(注) 1. 「広域」を掲げた自治体170団体に対する比率である。

= 地域づくりにおける問題点と施策のまとめ =

- ①大都市圏の既成市街地では、住宅・住環境対策を求める自治体が非常に多くなっているほか、都市基盤施設の整備、都市防災対策が求められている。特に都心部においては、人口の空洞化、地域コミュニティの崩壊に歯止めをかけるための住宅・住環境対策が強く求められており、住宅賃貸住宅の供給促進や老朽住宅の建替対策などが挙げられている。
- ②大都市圏の既成市街地以外の地域では、どの地域でも、道路整備を主とした交通基盤の整備を求める自治体が多いほか、就業機会の確保や街の活性化のための対策が求められている。特に、中山間地域、過疎地域を中心とした地方圏では、定住人口の確保、企業誘致が大変重要な課題となっており、その解決の方向性を地域との連携、交流の推進による広域的対応に見いだそうとする自治体が多くなっている。その基盤となる交通網（主として道路）の整備が強く求められている。
- ③要約すると、大都市圏の既成市街地、特に都心部では都心居住（人口の定住化）の推進のための政策、他の地域、特に農山村地域を中心とした地域では定住・交流基盤の整備や地域連携の強化のための政策が求められている。